

令和3年10月15日
土木部交通対策課

城東地区における地域公共交通のあり方について 概要

1 これまでの主な調査結果

- (1) 砂町地区・大島地区において、一概に路線バスの便数が少ないとは言えない。
- (2) 江東区高齢者生活実態調査等の各種調査において、交通不便を感じていると回答した割合は少数であり、地区別にみても砂町地区・大島地区が区全体平均と比較して高いとは言えない。

2 運行ルート面の検証

- (1) 砂町地区・大島地区には幅員の狭い道路が多いため、コミュニティバス路線として選定できる路線が限られている。
- (2) 駅や公共施設、病院などを結ぶ経路を設定した場合は、必ず都バス経路と重なる。

3 財政面の検証

- (1) 江東高齢者医療センターを経由する都バスの2路線は赤字となっており、江東区でコミュニティバスを運行した場合においても赤字となることが想定される。
- (2) 都バスの圏域と重ならないエリアが少ないため、新規のルートを考えても、多くが都バス路線の圏域と重なることとなるので、既存路線への影響があり、競合路線の減便等が見込まれる。

4 結論

- (1) 現状において、城東地区におけるコミュニティバスは、これまでの調査結果や、運行ルート面と財政面の検証結果から導入しないものとする。
- (2) 高齢者や子育て中の保護者など、移動支援が必要な区民については、定時定路線のコミュニティバスではなく、当該区民の利用目的・ニーズに合わせた交通手段の検討が必要である。それについては、デマンド交通など新たな交通手段につき調査・研究を行っていく。